

開発協力適正会議

第 8 2 回会議録

令和 7 年 9 月 2 日（火）

《議題》

1 新規採択調査案件

- (1) タジギスタン（無償）「カスピ海ルートとの連結性向上のためのバフダット橋梁架け替え計画」
- (2) ペルー（有償）「北部地域観光開発セクターローン計画」
- (3) ナイジェリア（有償）「農業金融ツーステップローン計画」

2 事務局からの連絡

別添 委員からのコメント一覧

午前 9 時 5 7 分開会

- 弓削座長 皆様、おはようございます。第 8 2 回「開発協力適正会議」を開始します。
今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れ等あれば随時御指摘願います。
また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。
本日は、森田委員が欠席です。また、別件御都合のため、石月局長が途中で退席されますので、あらかじめ周知いたします。
初めに、外務省国際協力局審議官が交代されましたので、新たに着任された西崎寿美審議官から一言御挨拶をいただきます。
それでは、よろしくお願いいたします。
- 西崎国際協力局審議官 7 月末日に国際協力局審議官を拝命いたしました西崎です。
よろしくお願いいたします。
日下部と同様、旧経済企画庁に入庁して、少し経済畑、また、この前は沖縄振興開発金融公庫の理事をしておりました。この分野は不慣れですがけれども、ぜひよろしくお願いいたします。
- 弓削座長 西崎審議官、どうもありがとうございました。
続いて、本会議の事務局を務める外務省国際協力局開発協力総括室の総括官が交代されましたので、新たに着任された中島英登開発協力総括官から一言御挨拶をいただきます。
それでは、よろしくお願いいたします。
- 中島国際協力局開発協力総括官 改めまして、8 月 1 日付で開発協力総括官に着任いたしました中島と申します。よろしくお願いいたします。
開発協力適正会議は、委員の皆様、有識者の皆様との意見交換を通じて、事業の妥当性を確認したり、ODA の透明性の向上にとり非常に重要な会議であると認識しております。円滑な御審議をしていただけるように事務局担当として努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。
- 弓削座長 中島総括官、ありがとうございました。

1 新規採択調査案件

(1) タジキスタン（無償）「カスピ海ルートとの連結性向上のためのバフダット橋梁架け替え計画」

- 弓削座長 それでは、新規採択調査案件について議論を始めます。

本日は、タジキスタン、ペルー、ナイジェリアの3件を扱います。

まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員コメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

最初の案件は、タジキスタン「カスピ海ルートとの連結性向上のためのバフダット橋梁架け替え計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者1（国際協力局国別開発協力第二課長） 国別開発協力第二課の廣瀬と申します。よろしくお願いします。

タジキスタンの案件につきまして、外交的意義については案件概要書に記載のとおりでございます。

それでは、説明のほうに移らせていただきます。

- 説明者2（JICA東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課長） JICA中央アジア・コーカサス課の小笠原です。それでは、よろしくお願いいたします。

まずは、弓削座長の1番目、徳田委員の4番目の橋梁前後の渋滞に関する質問について、現地調査を行った時点では上り下りのいずれの路線でも、橋梁手前で約100メートルの渋滞が発生していました。

ただし、上記現地調査は日中の交通量が減少するラマダン期間に実施したため、日常的には交通量がさらに多く、渋滞もより深刻であるものと予想されます。

続いて、弓削座長の2番目の物流に関する質問について、2025年上半期の主な近隣国との貿易品目としては、対ウズベキスタン輸出品目として、アルミニウム（約0.28万トン）やドライフルーツ（約0.25万トン）、輸入費目として、化学肥料（約7.26万トン）、褐炭（約1.8万トン）、石油コークス（約1.3万トン）、その他鉄鋼や建設資材が、また、対キルギス輸出品目として、杏・玉ねぎ苗（計約0.25万トン）、輸入品目として、褐炭（約4.4万トン）、石炭（約0.26万トン）、その他野菜や食品、ガラスが挙げられます。

一般論として、鮮度が重要な食品類や現場への直接配送を要する建設資材は車両輸送が適しており、これらの製品については特に本事業による物流の円滑化が期待でき

ると考えられます。

続いて、弓削座長の３番目、西田委員の１番目、松本委員の１番目のカスピ海ルート（南部ルート）の利用概況及び外交的意義に関する質問について、世界銀行の調査によれば、２０２１年時点でカスピ海ルート全体では、カザフスタンを除く南部ルート沿いの中央アジア諸国とトルコを含むヨーロッパ間の物流貿易の約２割強を支えているとされています。また、欧州復興開発銀行（ＥＢＲＤ）の調査によると、カスピ海ルート（南部ルート）の輸送量はカスピ海ルート全体の１８％を占めるとされています。

また、同じ調査によれば、中国を出発するヨーロッパ向けの陸上輸送の主要な輸送手段は、ロシア・ベラルーシを横断する、積替えが不要な「中国～モンゴル～カザフスタン～ロシア」による鉄道輸送であり、中国－ヨーロッパ間の貿易のうちカスピ海ルートの占める割合は１％程度とされています。

- 説明者１ また、ロシアによるウクライナ侵略を踏まえまして、中央アジア・コーカサス諸国自身が、ロシアからの経済的自立性を確保する上でロシアを経由しないカスピ海ルートの利用を推進する意向を強めています。我が国としても、中央アジア・コーカサス地域の多角的外交を支えるとともに、日本の輸送業界の代替物流経路を確保するグローバル・サプライチェーンを整備することで、我が国の経済安全保障の強化につなげることが期待できます。
- 説明者２ 田辺委員の１番目の橋脚の増設に関する質問について、本計画にて橋梁本体を４車線とする場合は、既存橋梁の橋脚は一旦撤去し、新たに４車線用の橋脚を設置します。

続いて、徳田委員の１番目のこれまで拡幅が行われなかった経緯に関する質問について、これまで、主要幹線の交差路として絶対的な交通量は多かったものの、キルギスとの国境が画定していなかったこともあり、タジキスタン側において本橋梁を含むキルギスに通ずる道路網が不通になったときのリスクが適切に認識されていなかったものと考えられます。

その上で、２０２４年に終了したＪＩＣＡ技術協力「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」の結果にて、本橋梁の改修の重要性に焦点が当てられることになりました。

続いて、徳田委員の２番目、西田委員の２番目の整備する物流ルートの選択理由及び開発効果に関する質問について、タジキスタンの首都ドゥシャンベからキルギス方面へ向かうルートは、同バフダット橋梁経由で国際幹線道路７号線を東進するルートが唯一有効です。南回りの山岳ルートも存在しますが、距離、冬季交通の便、治安の

観点から不利です。

また、目標値として設定している2万5,000台は12時間当たりの交通量であったことが判明したため、1日当たりの交通量の目標値を5万台に訂正させていただきます。

また、地域経済への裨益効果については、協力準備調査で測定方法を検討しますが、本橋梁の建設との因果関係を定量的に捕捉することが難しいと考えています。近隣国からタジキスタンを通過する物流の増加等は、副次的な効果と考え、定量的に計測しないものとして扱う予定です。

続いて、徳田委員の3番目の工期中の措置に関する質問について、工期中は、仮設橋梁を既存橋梁の近傍に架設することで、通行車両への影響を極力回避する措置を講じます。

徳田委員の5番目の平成27年度案件の開発効果及び課題等に関する質問について、当該事業では、想定どおり重ね舗装及び陥没箇所補修といった観点で、定量的に計測できる効果が発現しました。また、災害や積雪・雪崩時における通行確保体制の強化、舗装補修の強度・耐久性向上、走行性改善等の定性的効果も十分発現し、地域交通が円滑になりました。さらに、路面の改善による輸送・移動時間の短縮や、舗装され道路を通行することによる車両へのダメージ軽減を通じた車両整備費用も削減される等、物流効率化にも寄与しています。

一方で、日本製の道路維持管理機材について、タジキスタン及び近隣諸国での部品入手が困難であることが判明したことから、機材調達後の部品の調達・備蓄に関する体制強化も事業対象とし、事業効果の持続性を高める必要があります。

続いて、道傳委員の1番目の無償資金協力とする理由に関する質問について、タジキスタンは依然として低中所得国に位置づけられ、IMFによる債務持続性分析において、同国はハイリスクに位置づけられており、現時点で有償資金協力の検討は困難であると考えています。なお、タジキスタン・キルギス間の交通は2025年3月の和平合意をもって再開されたばかりであり、域内協力の機運を後押しできるような時宜にかなった事業展開を行う上で、機動的な案件形成が可能な無償資金協力による実施が望ましいと考えています。

続いて、道傳委員の2番目及び松本委員の2番目の環境社会配慮カテゴリーに関する質問について、本計画は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月公布）に掲げる影響を及ぼしやすい特性（大規模な非自発的住民移転、森林伐採等）及び影響を受けやすい地域（国立公園や国指定の保護対象地域）に該当しないた

め、カテゴリーBと判断されました。

また、橋の大きさ等を踏まえて、大規模な橋梁セクターに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断しました。なお、個別案件の環境社会影響の判断は、その事業規模によるものではなく、想定事業環境により異なるため、一律の判断基準を設定しておりませんが、本計画については、事業の規模、周辺環境への影響の可能性、国立公園等の保護対象地域に該当しないことや大規模住民移転がないこと等を踏まえて評価が行われています。現段階で、本計画の助言委員会の審議予定はございません。

最後、松本委員の3番目のコメントについて、失礼しました。平成25年度です。案件概要書を修正しております。

以上になります。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

田辺委員、松本委員の順でお願いいたします。

- 田辺委員 御説明ありがとうございます。橋脚についても新しく付け替えるといいますが、建設するということなので、それはそれで承知しました。

ただ、案件名が「橋梁架け替え」となっているのと、この計画の内容が橋梁のみになっているので、その辺りは要検討かなと思っています。といいますのも、水質等の影響については橋脚の影響というものはそれなりにあるものなので、そこはきちんと見る必要があるかなと思っています。

以上です。

- 弓削座長 それでは、松本委員、お願いします。

- 松本委員 局長が退室されてしまったので、いらっしゃるうちに急ごうと思って質問を考えたのですが、突然、いらっしゃった審議官がお答えになるのは厳しい質問なのかもしれませんが、全体にも関わることなのですが、やはり今回のTICADの最後で出たホームタウンに関わる問題とか、私も大学生と接する機会も多いですし、あと、市ヶ谷のキャンパスにありますと麹町が近いものですから、やはりJICAの前での、異例かなと思うようなデモとかも見ているわけです。

私たちのように、アカウンタビリティを一つの職務としている委員会において、一般の市民の人たちに向けて、今、どんなODAをやっているのかということを説明

するという役割もこの会議体は持っているというところから伺いたいのが、例えば今回、何人かの委員の中から外交的意義のところではロシアや中国との関係という質問が出た。これに対して、いや、そんなことはないという答え方もあるのですが、一方で日本政府として、これはあくまで、やはりキルギスの発展のため、それがどういう関係があるのかという視点で話すのか、それとも、中国につながっているのは1%以下であり、むしろ、別のルートなのだ、代替なのだということを押すのかということもあるかと思えます。

この辺り、今後、私も適正会議の委員として様々な案件の議論をする際、当然、案件の現地の社会における意味という議論はさせていただくのですが、一方で外交的意義の議論もかなり出てくるので、昨今の米国国際開発庁（USAID）の解体に伴って出てくるような、世論と言っているのか分かりませんが、一部のそうした意見も踏まえて、こういうときの外交的意義のときに、外務省として公開される発言になるわけですが、今回のこともやはりロシア、中国との関係について慎重な書きぶりをされるのか、それとも、そこは関係なく、ありのままに書いていくのかということについて、本来、これは思いのたけを語っていただきたいので、局長がいらっしゃるときのほうがよかったのですが、西崎審議官の思いのたけでも全然構わないのですが、もし今回、担当の廣瀬課長もいらっしゃいますので、その辺り、御意見があればお聞きしたいと思っております。

すごくざっくりとした質問ですが、恐らく委員の方々も関心のあるところかなと思いますので、もし今回の件がそうしたロシア、中国、ヨーロッパというようなものとのつながりがありますので、その辺りについてのお考えがあれば伺いたいということになります。よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、2人の委員からの質問、コメントがあったのですが、まず、説明者のほうから回答できる部分をお願いいたします。

○ 説明者2 それでは、田辺委員の最初の質問につきまして、おっしゃるとおり、仮設の橋梁も造りますので、それも含めて、今回の調査では環境社会配慮の専門家を配置して、その影響も踏まえながら案件形成していきたいと考えております。

○ 説明者1 松本委員からの御質問、外交的意義の部分をより説明いただきたい、ということかと思いますが、この案件につきましては、やはり我々、それこそロシアのウクライナ侵略を考えてのことですし、あと、今、このカスピ海ルートというのはEUも含めて力を入れているところで、ヨーロッパや日本も含めこのルートを開発していくということの意義というものは、まさにそこにあるのだろうなとは思って

います。

同時に、この地域というものは、先ほど申し上げましたように、中央アジア諸国自身がやはり多角化というものを求めており、ロシアを経由しない地域での多角的な外交を推進しているので、それを支えていくことになり、タジキスタンを含む中央アジア・コーカサス地域自身のサポートにもつながるのだらうなと思っています。

加えて、この辺の物流が強化するということは日本の経済安全保障にもつながるとい、いろいろな意味合いがあるのかなとは考えているところですし、そういったところの説明を今後もきちんとしていきたいなと思っています。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに外務省のほうから御意見はありますでしょうか。

では、西崎審議官、お願いします。

○ 西崎国際協力局審議官 松本委員から御意見いただきました。どうもありがとうございます。

ホームタウンの件につきましては、本当にこちらの緊急対応につきまして、いろいろ猛省せざるを得ないところが非常に多かったと思います。週末の対応も含めて、今、JICAもそうですけれども、外務省としての体制の整備について検討しているところですので、本当に今回のホームタウンの件につきましては御迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

今回のカスピ海ルートにつきましては、今、先ほど課長が述べたとおり、中央アジア・コーカサス諸国自身が、ロシアからの経済的自立を確保する上で、ロシアを経由しないルートを欲しているということで、さらに、ここはむしろ、ヨーロッパが非常に力を入れているところです。その中で、ハードにつきましては、多分、ヨーロッパの貢献のほうが大きくなる（ママ）とは思いますが、このルートに日本としてもできる範囲で貢献するという観点で、ヨーロッパとともに、ロシアとか中国との関係の中で代替ルートを整備するということは、非常に大きな意義があると思います。

今、日本企業はこのルートはあまり使ってはいないですけれども、ただ、世界的に見て、民主主義国家がこういったところで物流を強化し、中央アジアの国々の繁栄に貢献するということは、日本外交にとっても非常に大きなものになるのではないかと期待している次第でございます。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

西田委員、どうぞ。

○ 西田委員 すみません。ありがとうございます。

今の松本委員の御質問に関連すると、私も似たような問題意識を持っておりまして、特に国際関係が変化する中で、特に国民がＯＤＡの意義というものをやはり知りたい、知らないといけないと認識しているのではないかなと思っております。これは特に、皆さん御存じだと思うのですけれども、去年の内閣府の外交に関する世論調査で、ＯＤＡをもっとやるべきだという声が４年間ぐらいの間で５ポイントぐらい、たしか下がっている。これは非常に大きな変化だと思っています。

今、西崎さんがおっしゃっていただいた、ここはまさに欧州の関心どころであるという点で、前もカスピ海ルートの話が出たときに私はコメントさせていただいたのですけれども、まさにこういうところこそ欧州との連携をプレイアップしていくべきだ、彼らに対して日本がセールスポイントになるところだろう、と思っております。

彼らのインド太平洋への関与に対して、日本は相互的に彼らの安全保障や政治的な関心にも寄与しているのだというメッセージングをしていくことが、今、ウクライナ戦争で疲弊している欧州の関心をどうつなぎ止めていくのか、彼らによりアジアに関与してもらうにはどうしたら良いかという中で、非常に大事な政治的な、外交的な手段となると思いますので、そういう点も含めて御説明をいただけると、恐らく納得がさらに高まってくるのだと思います。

すみません。ありがとうございます。

○ 西崎国際協力局審議官 すみません。ありがとうございます。

御指摘いただいたとおり、内閣府の昨年の世論調査の中で、ぜひともやるべきだ、さらに積極的にやるべきだという御意見が２５％程度ということで、前回に比べて下がっている。ただ、今と同じぐらいのレベルの支援を続けるべきだという方々が５割以上ということで、全体では８割の国民が、今、行っているＯＤＡにつきましては、積極的とは言わないまでも、サポートしていただいていると見ております。今までの、ＪＩＣＡもそうですし、皆様方の非常にＯＤＡに対する普及啓発というものの蓄積によって、これだけ多くの国民のサポートを得ている、日本国民の民意が非常に高いのではないかなと、私は逆に思った次第でございます。

今、逆風が吹いており、今までの蓄積というものがそれで大きくダメージを受けるとも思っております。ただ、こういった皆様の御支援をこれからも続けていただくためにも、外務省としましても、ＯＤＡにつきまして、広報も含めて、普及啓発についてはこれまで以上に力を入れてやっていきたいと思っております。

その際には、外務省だけではやはり力不足ですので、ＪＩＣＡの方々も含め、さらに、サポートいただいているそれぞれのステークホルダーの方も含めて、ぜひとも御支援、御協力のほうをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 では、徳田委員、どうぞ。

○ 徳田委員 あくまで経済界の立場として、やはりこういった橋梁を直すというものは非常に重要なのではないかと考えております。特に我々がよく話を聞くのは、ベトナムのニャッタン橋（日越友好橋）です。こういった、日本とベトナムの友好の非常に象徴的な案件は、経済界としてベトナム進出にあたって、そうしたインフラがあるということは非常に大きなインパクトを持っていると考えております。そういった意味でも、本件につきましても、ぜひ日本とタジキスタンの協力の象徴的な位置づけとなるような橋梁の建設をぜひお願いしたいと考えております。

加えて、やはり去年は日本と中央アジア５か国の会議。これは直前で、たしか南海トラフの関係で岸田首相が急遽キャンセルということで、現地にいた方々からもいろいろな意味で、非常に盛り上がり欠けてしまったと聞いております。そういった意味でも、中央アジアは我が国にとって地政学的にも非常に重要な位置づけのある国々が多いと思いますので、このＯＤＡの案件を通じて、ぜひ日本とタジキスタン並びに中央アジア５か国との関係強化につなげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

追加のコメントはありますでしょうか。よろしいでしょうか。
どうぞ。

○ 西崎国際協力局審議官 今、先週まで大臣が（中央アジアを）訪問しております。そういった形で関係の強化をさせていただきたいと考えております。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、この案件については、内容と案件名が一致することの確認、それから、案件の外交的意義についての説明についてのコメントが幾つかありまして、それに対して追加の説明が外務省からありました。また、ＯＤＡの意義に関して国民の理解を高めることの重要性についての御指摘もあり、これまで以上にＯＤＡの啓発について力を入れるということが外務省のほうから示されました。

今までの回答と、それから、議論を踏まえて、この案件について協力準備調査を進めていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。

ありがとうございました。これで、この案件についての議論を終了いたします。

○ 松本委員 座長、１点だけ、今の最後のまとめを聞いていて、私自身から一言いいですか。

○ 弓削座長 どうぞ。

○ 松本委員 短くですが、私、質問させていただいたのですが、私自身は、啓発ということはもちろん、外務省としては必要かもしれませんが、適正会議の委員としては、啓発というよりは、こうした一つ一つの案件に対して地に足のついた、しっかりした議論をすることが大事だと思っていて、議論の結果、やはりこの事業はよくないのではないかという議論もできるということが、適正会議の良さだと思っています。

必ずしも日本のODAを全面的にサポートしますという会議体ではなく、しっかりとそれに対して、批判的な意見も含めて、公の議論をしていることが大事だと思いますので、私はむしろ、こういう議論をしていることに対して国民の理解が得られるような社会であってほしいと思っているということを、あえて付け加えさせていただきたいと思います。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。はっきりとおっしゃっていただいて、それをまた繰り返そうとすると、多分、言葉がどこかでずれてしまうと思うので、それはまとめませんけれども、その御意見は大変重要な御意見ということで、最後のまとめのコメントに反映するということですのでよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

○ 松本委員 ありがとうございます。

○ 弓削座長 それでは、この案件についての議論は終了いたします。ありがとうございました。

(2) ペルー（有償）「北部地域観光開発セクターローン計画」

○ 弓削座長 次の案件は、ペルー「北部地域観光開発セクターローン計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

○ 説明者１（国際協力局国別開発協力第二課長） すみません。また国別開発協力第二課の廣瀬です。

ペルーの案件につきまして、外交的意義については案件概要書に記載のとおりでございます。

それでは、早速、質問のほうに移らせていただきます。

- 説明者 2（JICA中南米部南米課企画役） おはようございます。JICA中南米部南米課の木村と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

私から、委員の皆様から頂戴した質問への回答を述べさせていただきます。

まず、田辺委員の1番目、徳田委員の1番目の対象地域及び開発効果に関する質問について、まず、4州を対象とした主な理由は2つあります。

1点目に、ペルー政府が、JICAによる技術協力「ペルー国全国観光開発マスタープラン調査（第2フェーズ）」に基づいて、4州を含む北部観光回廊の形成を重視しているため。

2点目に、ペルー北部地域は、気候や自然環境が多様でそれぞれ異なる文化を持ち、観光資源としてのポテンシャルが高いためです。

また、他の2州の観光地については、カハマルカ州では、インカ最後の皇帝アタワルパが愛した名湯に加え、日本の考古学調査団が発見したクントウル・ワシ遺跡があります。また、サンマルティン州では、独特なデザインを持つ陶器の生産・販売の拠点となるチャスータに加え、自然・文化的体験資源が豊富にあります。

また、開発効果について、観光客数が「国際観光客の1割程度」とは、当該4州における年間宿泊客数のうち外国人が1割程度であるということを踏まえたものです。

本計画では宿泊施設の建設は想定していないものの、民間誘致の可能性を含め協力準備調査で調査をする予定です。

リマからのアクセスについては、対象4州には地方空港が既に存在しており、本事業には地方空港から遺跡等へのアクセス道路の舗装等を行う予定です。

続きまして、徳田委員の2番目、西田委員の1番目、弓削座長の4番目の裨益住民の数及び対象地域住民の所得に関する質問、松本委員の2番目のクエラップ遺跡に関する質問について、本計画は、観光セクターの開発を目的に、資機材や役務等の費用を対象とするセクターローンであり、複数の小規模なサブプロジェクトから構成されます。セクターローンは、特定セクターにおける開発計画の下、これらのサブプロジェクトを一案件としてまとめて融資する制度です。

通常、借款供与時点では個別のサブプロジェクトの内容は未確定であり、事業目的の範囲内で、事業期間中に内容が修正されることもあります。このため、本計画においても、クエラップ遺跡は候補地の一つではあるものの、最終的なサブプロジェクトの選定は、協力準備調査において選定基準を整理した上で、事業実施中に決定されます。

裨益住民の数や所得向上の見込み並びに観光による収入増加の可能性等についても、

同調査や事業実施中に併せて把握・検討していくことになります。

なお、対象地域の主な産業は農業で、平均世帯月収は約4～5万円になります。

道傳委員の1番目の本計画の成果の評価に関する質問について、対象地域の観光関連雇用数、観光業に携わる対象地域住民の平均収入、対象地域全体の住民の平均収入等を定量的効果として評価を行う想定ですが、定性的効果として、北部における観光行政能力の向上、住民の地域に対する誇りの醸成等も評価を行う予定です。

道傳委員の2番目のジェンダーに関する質問について、女性が観光開発のリーダーを担うことや、女性主導で継承されてきた無形文化財等を活用することも検討しております。これらは協力準備調査を通じて具体化し、効果指標を設定する予定です。

道傳委員の3番目のコミュニティの文化遺産価値認識に関する質問について、伝統舞踊・料理・祭事等の無形文化遺産は、地域住民にとっての日常生活の一部であり、観光価値が十分に認識されていません。また、有形文化財に対しても、史跡の破壊・盗掘、観光地周辺での不法居住や農地化等の問題が起きているケースがあります。これらを観光資源として活用することで、地域住民がその価値を認識し、地域への誇りが醸成されることが期待されます。

道傳委員の4番目の貧困層の生活向上に関する質問について、本事業により観光地へのアクセス道路が整備されることにより観光客のみならず近隣住民も容易に地域を訪れることができるようになります。

さらに、これまで主に農業のみに従事してきた地域住民がその代替もしくは休閑期に追加的に観光業に参画することによって、彼らの収入向上が期待されます。

松本委員の1番目の過去の観光開発実績に関する質問について、特にアマソナス州では日本で発展した観光開発モデル「エコ・ミュージアム」という手法に基づいて観光圏の構築を行う技術協力に加え、観光開発に関連するインフラ整備を円借款で行っているほか、現地の大学と連携をした観光人材育成を行っております。その成果として、地域住民が文化に誇りを持ち、観光ガイドや食事提供等の観光業に従事し始めており、生計向上が期待されています。アマソナス州の観光開発はペルー国内でも成功事例として報道されておりまして、ペルー政府高官からも高く評価されています。

なお、ランバイエケ州につきましては、現時点では実績がなく、誤った情報を記載してしまいましたので、案件概要書から削除いたしました。申し訳ございません。

弓削座長の1番目の国際観光客誘致の課題に関する質問について、遺跡等の観光資源の認知度の低さ、地域の価値を観光客に訴えるストーリーの不在、インフラ整備が不十分であることによるアクセスの不便さ等が主要な課題であると考えております。

弓削座長の2番目の1.の観光振興の現状に関する質問について、各州の観光振興は、州政府の通商観光局が担当しており、州政府の主導の下、通商観光省や他の関係省庁とも連携しながら、主に観光戦略の策定、観光資源の活用促進、保護管理、施策の評価等を行っています。これらの取組は、州政府の主導の下、通商観光省や他の関

連省庁とも連携しています。各地域における観光に関わっている人々や行政能力に関する詳細については協力準備調査で調査をする予定ですが、遺跡や道路が未整備である等、観光セクター全体が未成熟である現状を踏まえ、観光振興が必要とされていると言えます。

弓削座長の２番目の２．の能力強化支援の内容に関する質問について、観光行政能力強化として、本事業で雇用される円借款コンサルタントによる観光戦略・計画の策定・更新支援、観光プロモーションとして専門業者委託を通じたウェブサイトやアプリの開発、空港・商業施設等での宣伝を通じて支援することを想定しています。コミュニティへの観光開発に関する技術・知見の移転については、ペルー国内の観光人材育成機関を通じた観光ガイド、料理、接客、観光客の安全管理であるとか、ファーストエイド等の研修を実施する想定であります。

最後に、弓削座長の３番目の基礎インフラ整備に関する質問について、現時点では道路整備のみを予定しております。新設は予定しておらず、各地方空港と観光地、観光地間を結ぶ州道、州道から観光資源・施設へのアクセス道路の舗装等を予定しております。具体的な区間等については、サブプロジェクトの決定時に確認する予定です。

私からは以上です。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

今の説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があればお願いいたします。

西田委員、道傳委員の順番でお願いします。

では、西田委員、どうぞ。

○ 西田委員 御説明ありがとうございました。

私の伺った開発効果のところで、本件はセクターローンとしていて、サブプロジェクトは実際には今後つくっていくので、現状では分かりませんという話でした。道傳委員の評価の御質問のところも、ここは定量、定性、両方で図っていきますとあったのですけれども、この目標と評価の妥当性はどこで、誰が判断するのでしょうか。

というのは、実際にこの事業がどうやって裨益をするのか、今、我々は全然分からないわけですよ。これは協力準備事前調査をやって、この内容を詰めていきます。それは理解されました。評価も恐らく、そのときに詰めていきます。そうすると、これは現場の担当に都合のいい数字でつくられる可能性も大いにあるわけだと思うのですが、こういったサブプロジェクトのアカウンタビリティというものはどこで担保することになるのでしょうか。

○ 弓削座長 では、続けて、道傳委員、お願いいたします。

- 道傳委員 御説明ありがとうございました。私は主に東南アジアを見ておりますけれども、そういった遺跡のある国の様子を思い浮かべながらお話を聞いておりました。

誰のための振興・開発なのかということを考えたときに、振興や開発が進んだがために保全や、あるいは地域のオーナーシップのようなものが後ろのほうに行ってしまうというような事例があったり、あるいはカンボジアのアンコールワット等もその例ですけれども、観光資源として活用されることで地域住民の生活は向上したかもしれないけれども、俗化や、あるいは地下水の汲み上げ等の環境破壊等も起きてしまう。

大変にそのバランスを、どちらをどうするという事ではないのですけれども、バランスを取って関与していくことがとても難しい分野ではないかなと思っておりまして。その辺りの難しさや課題についてはどのようにお考えかなという質問でございます。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、その２つのコメント、質問についてお答えをお願いします。

- 説明者２ 大変重要な御指摘をありがとうございます。まず、順番が前後して恐縮なのですが、道傳委員からいただいた御質問から先にお答えしたいと思います。

この借款事業は、併せて技術協力も実施する予定でして、それが「エコ・ミュージアム」という、日本の山口県萩市や沖縄県の竹富島で開発・発展した地域振興の手法を用いる予定です。この手法の肝は、住民が主体になる観光振興ということで、住民との丁寧な協議を重ねて、まず、観光のどの部分、どういう価値がその地域に眠っているのか、それをどう観光資源として生かしていくのか、それを住民がどう語っていくのか。それを丁寧に設計しながら事業をつくっていきます。

今回実施する円借款も、そういった住民主体の観光開発において、では、どの地域の道路が必要とされるのか、どういうインフラ整備が必要とされるのかというところに焦点を当てながら実施していくということを考えております。住民のオーナーシップというところが後ろに行ってしまうということは本当に往々にして起こり得る話なので、そこはしっかりと住民の方が主体になった計画策定を行っていくことで担保していきたいと考えております。

西田委員から頂戴した質問につきまして、あえてセクターローンとしている理由なのですが、実は今のところが理由になっておりまして、セクターローンではあるのですが、大体、このエリアで観光開発が必要だなということは何となく想定はできているのです。例えばカハマルカ州というところではインカワシとか、チェティージャという村であるとか、そういったところが観光ポテンシャルは非常に高いのですけれども、いろいろな貧困の課題が非常に大きくて、この辺りをどうしていくのか。だけれども、文化的な深みが非常にあって、ここをルートとしてつなぐことで非常に

大きな観光ポテンシャルがあるというところまでは特定ができておりました、セクターローンの中でも実際、この地域でこういうことをやりますという、ある程度のところまではつくります。選定基準もつくります。

なぜ、あえてセクターローンとしているかという、まさに住民の方々の声をしっかり反映した計画にしていくために、先に計画を立てて、インフラありきでそこから物事を進めるのではなくて、住民の方と丁寧に議論を重ねながら、柔軟に計画が変更できる余地を残すという意味もこのセクターローンに込めております。その評価に関して言うと、まずはサブプロジェクトの案というものは一旦つくりまして、その中で定量・定性の評価の指標はつくるのですけれども、それは同時につくる選定基準に合わせて柔軟にJICAの同意をもって変更が可能という体制を担保する予定であります。

○ 弓削座長 ありがとうございました。

ほかに。

では、松本委員、お願いします。

○ 松本委員 ありがとうございます。何となくイメージがついてきました。

私は、タイの北部で「エコ・ミュージアム」のプロジェクトを学生を連れてフィールドワークをしたことがあります。私のイメージでいくと、何となく、この案件概要書にマチュピチュが書いているので、あまりにもイメージが違って、それが多分、この委員の質問にも表れている。第2のマチュピチュとかと書かれると、さすがに私が知っている「エコ・ミュージアム」とマチュピチュはつながらないなと思ったわけです。

なので、これは時々、案件概要書にあるのですが、すごくみんなが知っている派手な文言と地味なプロジェクトを合わせて、つながらないのではないのかというものは時々あります。今のものでもお話を聞いて分かったのですが、一方で、これは円借款なのです。私が理解している「エコ・ミュージアム」は、どちらかというと、今、おっしゃったように、地域の人たちが、自分たちが持っている文化に誇りを持ったり、そして、どちらかというと、国内の人たちがそこに来る、あるいは教育現場の人たちがそこへ来て地域を学ぶというような効果はすごくあるのですが、外貨を獲得して、それによって産業としての観光を物すごく発達させるというイメージがなかったものですから、あえて伺いたいのが、今、おっしゃったような話と円借款でやること、つまり、返済をしていくわけですが、それがつながらないなと思っていて、そこを伺いたいの一点。

もう一点は、そうなると言わば、ツーステップローンではないですが、セクターローンの中ではかなりインフラ整備につながるものがあるような感じでおっしゃって

るので、今のカテゴリーBはサブプロジェクトができた段階で、サブプロジェクトごとに新たなカテゴリー分類が必要になる可能性があるのかどうか。その辺りについて、2点目で伺いたいと思います。

以上です。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

私から1点、北部の4つの州でのプロジェクトということで、パッケージで検討する必要があるということを徳田委員もおっしゃっていたのですが、4つの州の間で、ある程度均等な形でサブプロジェクトが実施されるのか。

今の時点では分からないと思うのですが、1つか2つの州のポテンシャルが高ければ、サブプロジェクト形成が、それらの州に集中してしまう可能性があるのか。4つの州にまたがるサブプロジェクトのディストリビューションといいますか、それについて、何かお考えがあればお聞かせいただけますか。

- 説明者2 ありがとうございます。では、まず、松本委員から頂戴したコメントについて回答させていただきます。

「エコ・ミュージアム」開発は、本当にコミュニティの場所にフォーカスを当てて、そこから文化的な広がりやのテリトリーをつくって、そのテリトリーの中を観光客に回ってもらうというところになります。一方で、コミュニティの方が住んでいらっしゃるというところは、必ずしも州道に近いところではなくて、例えば、今、アマソナス州で実施しているプロジェクトのクルスパタという町にカラヒアという非常に有名な遺跡があるのですが、その遺跡サイト、その町に行くまでの最後の道ががたがたの道になっていて、本当にずっとがたがた揺られていくような形で、非常に時間もかかるし、観光客の身体的な負担も大きいというところがございます。そういう意味で、開発する場所に通じる道路というものは観光客にとって重要な整備すべきポイントになるかなと思っています。

カラヒアという遺跡を例に取りますと、カラヒアという遺跡に入るところは、実はチケットを400円で買って、それで町での観光もそこに行って終わりという形になっているのですが、今回、アマソナスの協力の中で実施したのは、コミュニティの方が使っているコミュニティセンターみたいなところの一室をビジターセンターのような形で利用し、いろいろ地域で取れたという言い方ではあれですが、収集された文化遺産とかを展示したりするための機材とか、いろいろなものを入れて整えていくというものです。

さらに、その町から遺跡に向かうルートも、がたがたな歩きにくい山道だったりするので、そういったところを舗装しながら遺跡に行く必要があります。遺跡サイトに関して言うと、遺跡も実は本当にずっと放置と言うと語弊があるのですが、あ

まり適切に管理がされていなくて、下手をすると崖から遺跡が落ちてしまうというような状態になっている遺跡も幾つかありまして、そういった遺跡は保全・保護が必要となっております。そういったところで、円借款の資金を用いた道路整備、遺跡の保護、それから、ビジターセンターだったり、アクセスする道を造っていくというところは円借款が非常に重要な役割を果たすかなと思っております。

2つ目の環境社会配慮についてなのですが、こちらもペルー政府側とは密に議論をしております。文化遺産の保護エリアに関しましては、遺跡の保全・保護に資する活動のみにフォーカスをする。国立公園、自然保護区に設定されている道路に関しては整備をしないということで、それ以外の周辺の道路を実施していくということを確認しております。そういったところは非常にペルーも法令が厳しく整備されていますので、そういった形でサブプロジェクトを選んでいくということを前提に考えております。

弓削座長からいただいた御質問なのですが、サブプロジェクトについては、ある程度均等な形で、それぞれの地域の「エコ・ミュージアム」プランという計画をつくって、そのプランに合わせた開発を進めていくということを考えております。

長くなってしまって申し訳ありません。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

随分たくさんの質問とお答えがあったので、それをここで全部繰り返したりまとめたりすることは到底無理なので、それはいたしません、その点は御理解いただきたいと思います。

いろいろな質問の中で、多かったのが開発効果についての質問だったと思います。その中で、サブプロジェクトのアカウンタビリティーについて、成果の評価をどうやるのかということの基準を設定する必要性、それから、裨益住民の数や収入向上の見込みを協力準備調査で確認することも非常に重要な部分です。そして、地域住民に対しての影響については住民中心に実施するというお答えがありました。また、住民の中でも貧困層の生活向上にどのように寄与するのか。それから、ジェンダー主流化の取組も大事な点ですので、ここら辺もしっかりと確認して進めていただきたいと思います。

北部への観光誘致に関しては、大きな経済効果が期待されるということが書かれていますけれども、今の質問にありましたように、課題も大変多いと思いますので、個々の課題について、しっかりと調査を行っていただき、実施機関とも話し合って、それらを確認するということが必要だと思います。

これらの点と、委員の方々が挙げられた点と回答も考慮して、協力準備調査に進むということでよろしいでしょうか。

それでは、そういうことでよろしくお願いいたします。

これで、この案件についての議論を終了いたします。

(3) ナイジェリア（有償）「農業金融ツーステップローン計画」

- 弓削座長 最後の案件、3つ目は、ナイジェリア「農業金融ツーステップローン計画」です。外交的意義の説明、委員コメントに対する回答をお願いいたします。

- 説明者1（国際協力局国別開発協力第三課長） よろしくお願いいたします。国別開発協力第三課長の東と申します。

最初に、外交的意義に関しましては案件概要書に記載のとおりですので、早速、質問への回答に移りたいと思います。

- 説明者2（JICAアフリカ部アフリカ第一課長） JICAアフリカ部アフリカ第一課の樺田と申します。本日はよろしくお願いいたします。それでは、順に回答させていただきます。

まず、徳田委員の1番目、森田委員の3番目の事業の実効性担保と、田辺委員の2番目のBOIの能力・経験に関する質問について、実施機関であるBOIは、過去10年にわたり農業関連企業や農協への融資を通じた間接的な農業金融支援を実施してきました。特に、2018年に開始したSFCPでは、農業関連企業向け融資についての実績・ノウハウが蓄積されております。

さらにBOIは、2020年にはSMBCを含むほか28の国際金融機関から総額10億ドルのシンジケートローン契約を成功裏に締結する等、国際市場での資金調達経験も有するとともに、他ドナー（AfDB、AFD等）による資金供与実績も複数あり、資金運用に関しては十分な能力を有すると考えております。開発協力機関との事業の過程で汚職や不正に関する事案は確認されておらず、一定の透明性とガバナンス体制は保たれていると認識しておりますが、準備調査においてもBOIのガバナンス体制、不正腐敗対策等について慎重に分析を行います。

本計画での施策としては、コンサルティング・サービスを通じたBOIの審査能力等の向上に加え、内部統制・監査体制等の能力強化を検討しています。また、BOIに対して明確な融資先選定基準の設定と透明な審査プロセスの実施を求める予定です。

続きまして、徳田委員の2番目の治安状況の農業への影響に関する質問について、北東部を中心にボコ・ハラム等イスラム過激派組織の活動により治安状況は劣悪であり、農業従事者の避難、農地の放棄、物流の停滞、農業関連企業による投資の回避等の影響が生じています。同地域でのこれらの農業生産への影響は、同国全体の食糧供

給にも波及しており、食料価格の上昇や供給不安を招く要因にもなっています。本計画は、治安状況により直接的な支援が困難な北東部における農地の放棄、物流の停滞、農業関連企業による投資の回避といった課題の解決にも資すると考えております。

続きまして、徳田委員の３番目の資金需要と融資額のギャップに関する質問について、本事業のみでギャップを埋めることは困難ですが、民間資金やほかの国際金融機関からの資金動員を促す触媒としての役割を期待しています。

具体的には、ＢＯＩの能力強化を通じた農業金融事業の効率化により、中長期的にＢＯＩ・ナイジェリア政府による農業金融の拡大を可能とする土台をつくること、市中銀行や民間企業を巻き込むことにより国内資金動員を図ること等に取り組んでまいります。また、協力準備調査を通じて、他ドナーとの連携についても積極的に検討していきます。

続きまして、徳田委員の４番目の食料安全保障緊急円借款に関する御質問について、同借換は、ＡｆＤＢとの協調融資によりウクライナ危機等による食料安全保障に対する非常事態宣言への緊急対応を目的としており、具体的には連邦農業・食糧安全保障省に対し、質の高い種子や肥料等の普及サービス整備等のための緊急的な資金を供給するものです。

一方で、本事業は、農業セクター全体の資金アクセス改善という中長期的な対策のために、金融実務を担うＢＯＩに対して、農業金融事業の実施のための資金を供与し、小規模農家や農業関連企業への貸付けを行うものであり、同じ食料安全保障に対しても、目的・アプローチが異なるものとなっております。

続きまして、道傳委員の１番目のミャンマーの事例に関する御質問について、ミャンマーの案件では市中銀行に対する能力強化支援が行われており、農家向け融資の拡大や回収率向上に一定の貢献を果たした可能性があるとの趣旨で記載しておりましたが、当該案件は現時点で事後評価が未了であり、効果や教訓について客観的に検証されたものではないため、恐縮ながら案件概要書の事例をスリランカの案件に差し替えさせていただきました。

スリランカの案件では、コンサルティング・サービスにより、実施機関の能力強化に加えて参加金融機関（市中銀行）が受益者グループへの研修やグループ形成を行う支援を行ったことで、実際に受益者の能力向上が図られたとともに、参加金融機関のこれら支援の実施能力にもつながりました。本計画においても同様の取組を検討してまいります。

続きまして、道傳委員の２番目のナイジェリアの政治・社会状況に関する御質問についてですが、ナイジェリアでは燃料補助金撤廃や為替改革に伴う急激な物価上昇、生活コストの増加が国民生活に大きな影響を与え、これを背景とした抗議活動等が発生しました。一方で、政府が最低賃金の引上げ交渉や現金給付等の対策を講じたことにより、抗議活動は現在、鎮静化の傾向を見せております。

本事業は、農業セクターにおける金融アクセス改善を通じて、小規模農家や農業関連企業の生産活動を支えることを目的としております。ナイジェリアでは、農産物の約9割が貧困率の高い地方部に居住する小規模農家によって生産されており、本事業によるこうした小規模農家への支援は、地方部を中心とした社会の安定や治安改善にも間接的に寄与すると考えております。

続きまして、西田委員の1番目、松本委員の2番目、弓削座長の3番目の農業セクター向け融資プログラム（ＡＢＰ）に関する御質問について、ＡＢＰにおいては、中央銀行が、農家の組織化や技術指導、融資資金の管理及び返済責任を担うアンカー企業を通じて間接的に融資を行いましたが、体制整備不十分のまま融資が先行し、農家が融資義務がないと誤解したり、アンカー企業がモニタリング等を十分に行わなかったことが低い回収率につながったと指摘されております。

一方、ＢＯＩによるＳＦＣＰでは、信頼性の高い農業金融組織に融資対象を限定し、これら組織が資金管理・回収を徹底したことが高い回収率につながっております。

本事業においても、ツーステップ型では実績ある融資先を選定、スリーステップ型では、金融リテラシー向上や、農家の組織化を講じ、小規模農家への金融アクセス拡大を図る予定です。

なお、市中銀行にとってのインセンティブについては、ＢＯＩから低利資金を得ることで、コストを抑え、通常の市中金利ではアクセスできない農家層を新たな市場として開拓できる点が挙げられます。

続きまして、松本委員の1番目のナイジェリアで日本からのＯＤＡが必要とされる背景についてです。

- 説明者1 松本委員の第1の対ナイジェリアＯＤＡの必要性について、外務省からお答えいたします。案件概要書にあるとおり、ナイジェリアとは日産約150万バレルとアフリカ最大の産油国です。また、経済規模もＧＤＰでアフリカ第4位ですが、ＧＤＰの成長は人口増を主たる要因とおり、近年では1人当たりＧＮＩはむしろ下落傾向にあります。さらに、産油国ではありますが、製油施設の不足が問題になっており、その多くの資源は輸出に回されてしまっていて、ナイジェリア国内消費のためのガソリンのほとんどは輸入に頼っているというのが現状です。

それを受けて、現政権でも政策的に推進していますように、原油依存からの脱却、産業多角化を進めることがナイジェリアにとっての喫緊の課題となっています。そのためには、労働人口の3割以上が従事する農業の生産性向上が不可欠になっており、日本がＯＤＡによってナイジェリアの農業の発展に協力することは非常に有意義で、かつ重要であると考えています。

- 説明者2 続きまして、森田委員の1つ目のコメントにつきましては、趣旨への御賛

同ありがとうございます。

森田委員の２番目の借換の規模に関する御質問については、協力準備調査にて詳細を確認する予定です。

弓削座長の１番目のエンドユーザーに対する融資件数・金額に関する御質問について、現時点では件数については未定ですが、金額ベースでは、農業関連企業向けが４割、組合等が３割、小規模農家向けが３割程度になることを想定しております。協力準備調査について詳細を確認し、実施機関と合意したいと思います。

続きまして、弓削座長の２番目のツーステップローン及びスリーステップローンのメリットとデメリットに関する御質問について、本事業のツーステップローンでは、与信管理が優れた法人への融資で回収リスクが低くモニタリングも比較的効率的ですが、小規模農家の金融アクセス改善に直接なアプローチができません。

これに対し、スリーステップローンは、市中銀行を通じて小規模農家に融資し、金融アクセスを拡大できますが、銀行選定やＢＯＩとの協力体制の確保、農家に対する与信管理・回収体制の整備に注意が必要と認識しております。

続きまして、田辺委員の１番目のＢＯＡの財務課題に関する御質問ですが、問題の主な原因は、政府主導の無利子融資や保証制度の乱用による貸し倒れの多発、回収率の低下等による大量の不良債権の存在と、それらを招いた経営ガバナンスの脆弱性にあると考えております。

最後に、田辺委員の３番目の御質問、ＢＯＩと他の公的金融機関の業務の重複に関する御質問についてですが、ＢＯＩ以外に主に農業金融を担うのはＢＯＡとなりますが、ＢＯＡは主に公共性の高い小規模農家向けの補助金つき融資等を担い、ＢＯＩが商業的な産業振興を目的としています。ＢＯＡは農家支援、ＢＯＩは農業を含む商業振興と、それぞれ異なる機能を持っており、基本的に補完的な関係にあります。本事業ではＢＯＩもＢＯＡと同様に小規模農家への融資を行う役割が重複する可能性があります。協力準備調査において両機関の役割分担を改めて確認・整理し、制度的な重複や非効率が生じない設計を行います。

以上で説明を終わります。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

松本委員、田辺委員の順番でお願いします。

○ 松本委員 御説明ありがとうございました。

１番目、リソース・カース（resource curse）、「資源の呪い」ということが指摘されてはや３０年少したちました。私の質問の趣旨は、原油等の資源開発による外貨

の獲得がなされているのに、それがどうして国内の人々の生活向上や農業の発展に向けられないのかというところが「資源の呪い」の肝になってきます。それは裏を返すと、国庫を潤すためのお金は原油の輸出で賄い、人々を豊かにするのは援助で賄うという、その援助が結局、そういう使われ方をすることに対する疑問というものがやはりリソース・カースとODAの関係だと私は理解をしています。

したがって、今の御説明でいくと何となく、せっかく原油があり、GDPが大きいのに、それがうまく国内の発展に回っていない。どちらかというと、尻拭い的なものをODAがやってしまう可能性を感じたので、あえてこういう視点で御質問させていただいているということを、今、申し上げた上で、改めて同じ質問で恐縮なのですが、その辺りについて、この地域を担当されている課として、どのようにお考えかという点で、もう一度、すみません。聞き直させてください。

2点目は、おっしゃったようなツーステップであれ、援助と融資というところの違いを借り手の人たちがどのぐらい意識するかというものは、例えばタイのBAACのときにも私もすごく見まして、やはりこれは日本からの援助なのだと思うと、どうしても返すことに対するモチベーションが下がる。だって、援助してくれているのでしようとなって返さない、もしくは貸出額を重視するとなると、実際には農業でないものに回してしまう。タイのBAACでいくと、バイクを買ったりとか、そういうようなことも回っていく。そういう消費財に回っていくこともあった。

そういうことを考えると、意外に難しいのは、ODAでやっている、日本の援助でやっているのだけれども、これは言わばお金を借りて、それによって自分たちの収入を増やして返すのだという意識をどのぐらい持ってもらうかというのはすごい難しいのではないかと思いますのですが、この辺りについてはどのようにお考えかということ伺いたい。

すみません。聞き方が、どのようにその点をお考えになるかという非常に曖昧な聞き方で恐縮なのですが、以上、2点質問させていただきます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、田辺委員、どうぞ。

○ 田辺委員 この案件の恐らく最大の学ぶべき教訓というものが、このBOAの失敗にあるのかなと理解しています。特に今回のBOIのスリーステップローンと、このBOAと中央銀行でやった過去のローンというものが、非常に類似性があるといえますか、小規模農家へのローンということで、BOAの教訓がこのBOIでどう生かされるのかというものが非常に注目しているところですので、ぜひ、そこは厳しく見ていただければと思っています。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

1つ、治安についてですが、徳田委員からの質問で治安状況についてのお答えは劣悪であるということでしたが、そういう状況の中でこの案件を進めるということであれば、どのように住民や事業関係者の安全を確保して、この案件を円滑に進めていくことができるのかということがよく分からなかったので、そこら辺の御説明をお願いします。

では、3人の委員からの答えをお願いします。

○ 説明者1 ありがとうございます。

松本委員の最初の御質問は大変重要な御指摘だと思います。おっしゃるように、獲得した外貨を国民の生活向けに使えないのかという点について考えることは、この国の中長期的な在り方を考えたときに必要になってくると思います。残念ながら、現状はそれが十分なされていない点は否めませんが、現在のナイジェリアに対する支援は、慎重な検討の上に最適な方法として提案させていただいています。

ナイジェリアとの今後の開発協議等において、中長期的な国の在り方として、外貨の活用は我々から指摘していかなければいけないと思っていますが、本案件については、申し上げたように、現状を踏まえた最適なものとして提案しています。

○ 説明者2 続きまして、松本委員の2つ目の御質問と、あと、田辺委員の御質問も関連するかと思いますので、まとめて共通点について回答させていただきます。

御指摘のとおり、ABP、BOAと、中央銀行が実施していたプログラムでは、いろいろと教訓があったのですけれども、特に大きなものが2点、回答でも御説明させていただきましたが、一つが農家が融資だと理解していなかったという点がございました。もう一つが、アンカー企業という企業が融資を行ったわけなのですけれども、アンカー企業自体も制度をよく理解していなかったということで、自分自身に求められている役割が分かっていないまま融資だけを進めてしまったので、回収率が非常に低くなってしまったという教訓が得られております。

これを踏まえまして、BOIは、既に自身のプログラムの中でそういったことがないように工夫を凝らしながら、融資先をしっかりと選定するということがまず第一にあって、その上で、融資先にも丁寧な説明を行うということと、その先にあるエンドユーザーへの説明についても、融資先、参加金融機関からの説明をさせているという点が大きく異なる点となります。今回、協力準備調査を行う際にも、この点、特に意識しながら、さらにその点を強化する形でこの事業を行えないかと考えていきたいと思っています。

弓削座長からございました治安の関係なのですけれども、この事業で関係者の安全

を確保するという観点からは、基本的にはあまり治安状況が劣悪でない地域が主な事業対象地になると考えております。

一方で、北東部の中でも治安のいいところと悪いところというものがございまして、そういった点も考慮しながら、かつスリーステップローンをする際に、参加金融機関が地場の金融機関、その地域をよく知っている金融機関を使って、治安悪化の回避を参加金融機関とも協議しながら進めていければと考えております。

以上のようなことを、協力準備調査の中でも詳細を確認しながら、治安の問題を切り抜けて、この事業を実施していきたいと考えております。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

ほかに。

では、徳田委員、その後、西田委員、続けてどうぞ。

○ 徳田委員 こちらの今回のＢＯＩについては、小規模農家と密接に連携するスタートアップ等との農業関連企業の融資と書いてあります。先ほどから御説明があるのは、ＢＯＩは融資先をしっかりと選定したという定性的なところだと思うのですが、恐らく、今、アフリカではやはり様々なスタートアップが、デジタルを使って、いろいろな管理手法も取り入れてやっているのではないかと思います。だから、そういったところをぜひ生かす形でやられるほうがいいのではないかなと思います。

特にスタートアップだけではなくて、アフリカでは携帯等のモバイルが非常に発展して、これは小規模農家の皆さんも恐らく手にしている。だから、こういったところと融資をうまく連携させるとか、そういったところにたけたスタートアップは結構いるのではないかな。これがうまくワークしているのではないかな。

すみません。勝手に想像している部分はあるのですが、単に融資先を選定するというだけではなくて、そういった切り口も含めて、できればアンカー企業的なところを選定いただく。そういった際にぜひ、やはり日本企業もいろいろなところで活躍していると思いますので、日系企業との連携も含めて御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。こちらは意見となります。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、西田委員、よろしくお願いいたします。

○ 西田委員 すみません。ありがとうございます。

先ほどの北東部の紛争影響地域でのローンに関連してなのですが、債務者の救済措置というものはどうなるのかなという単純な質問なのですが、我々の保険とかでも、戦争のときはこれは適用されませんか、よくありますね。どこで、い

つ、何が起こるか分からないような地域の方々に対してローンを組んでいただくに当たって、その方々が引き受けなければいけないリスクといたしますか、それに対する救済のメカニズムというものはどう考えられているか、もしあれば教えていただけますか。

○ 弓削座長 それでは、コメントをお願いします。

○ 説明者 2 ありがとうございます。

徳田委員からのコメントにつきましては、協力準備調査の中でもしっかりと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

西田委員からの御質問ですけれども、救済措置に関してですけれども、詳細については現時点では未定ではございますが、小規模農家を対象にするということなので、保証をつけるとか、そういった対応は協力準備調査の中でも検討したいと思っております。それによって救済措置についても検討したいと思っております。

○ 弓削座長 よろしいでしょうか。

この案件についてもたくさんのコメントがあったので、それを全部まとめることはできないのですが、幾つかの点を挙げさせていただきます。ナイジェリアの資源の使い方と外貨と援助との関係について、しっかりと考える。援助と融資の対象者の認識も一つの課題であること。

実施機関であるＢＯＩについては、お答えにありましたように、ガバナンス体制が重要なので、不正・腐敗の対策について慎重に分析する。また、コンサルティング・サービスを通じてＢＯＩの審査能力の向上と、内部統制や監査体制等の能力強化も検討すること。そして、ＢＯＩに対して、明確な融資先選定の基準の設定と、透明な審査プロセスの実施を求めること。

ＢＯＩとＢＯＡについての議論がありましたけれども、役割分担を改めて整理して確認する必要がある、また、ＢＯＡの事業の教訓がありますので、それらをしっかりと踏まえた上で、この案件の準備を進めること。

また、アフリカでのスタートアップ企業の案件の可能性も考慮する。治安については、この計画が安全に実施できるように、救済措置も含めて、治安に関する対策を講じることが必要です。

これらの点と、今、議論された点、また、委員の皆様が挙げられた点を踏まえた上で協力準備調査に進むということですのでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。ありがとうございます。

これで、この案件についての議論を終了いたします。

2 事務局からの連絡

- 弓削座長 次は、事務局からの連絡事項について発言をお願いいたします。
- 中島国際協力局開発協力総括官 ありがとうございます。
 次回の開発協力適正会議の日程でございますけれども、申し合わせのとおり、10月28日火曜日に開催予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 弓削座長 ありがとうございます。
 以上をもって、第82回「開発協力適正会議」を終了します。皆様、ありがとうございました。

別添 委員コメント一覧

1 タジギスタン(無償)「カスピ海ルートとの連結性向上のためのバフダット橋梁架け替え計画」

<弓削座長>

- (1) 橋梁の前後の道路が4車線であるのに対して、橋梁は2車線であるため、両側で渋滞が発生するとのことですが、それぞれの側で発生する渋滞は、どの程度なのかを数値等で説明してください。
- (2) 期待される開発効果の中に「近隣国からタジキスタンを通過する物流が円滑化される」とありますが、具体的には、どの国からのどのような物流が、どの程度円滑化されるのかを数値等も使って教えて下さい。
- (3) 「カスピ海ルート(南部ルート)」全体の現在の状況と課題について教えて下さい。

<田辺委員>

- (1) 2車線から4車線への橋梁拡幅にあたって橋脚の増設は必要ないのか。既存橋脚は橋梁拡幅を行っても十分な強度を維持するのか。

<徳田委員>

- (1) 同国におけるバフダット橋梁は「極めて重要な交通の要衝」であるにも拘わらず、今まで拡幅が実施されなかった理由を教えてください。
- (2) 同国の交通量をイメージ出来るように、他ルートの有無及びそのルートの交通量との比較をご説明いただきたい。単純に説明文だけを読むと、2車線を4車線に拡幅した開発効果が21,686台→25,000台では効果が限定的に見えるがこの理解で正しいか。
- (3) 通行止めにして代替ルートを確保するのか等、工期中の措置について教えてください。
- (4) 現時点での渋滞では、どの程度の待ち時間が発生しているのか教えてください。
- (5) 同国に対して、2016年に「ソグド州及びハトロン州東部道路維持管理機材整備計画」を実施しているが、その際に得られた開発効果及び課題等につき教えてください。

<道傳委員>

- (1) 本計画はどのような理由から無償資金協力とするのでしょうか。
- (2) 環境社会配慮カテゴリー分類がBである背景をご教示ください。

<西田委員>

- (1) 東西カスピ海ルート(南ルート)上においてタジキスタンを通る物資の起源国及び行き先について、大まかな割合をお知らせください。昨年(2017)年第76回会議(ジョージアとタジキスタ

ン)での議論の際にでも確認があったとおり東西カスピ海ルートは基本的には中国と欧州をつなぐ物流ルートであると理解していますが、このルートも中国からの輸出品が過半を占めるのでしょうか。そうだった場合、外交的意義としてどのように評価されますか。

- (2) 現行 2 車線から4車線の橋に架け替えるにあたり、期待される開発効果では1日当たりの交通量 21,686(基準値)から 25,000(目標値)に増えるとされています。今後の南ルートの物流量増加が見込まれるとされるなか、やや控えめな目標値であるような印象もありますが、いかがでしょうか。また、渋滞解消の度合いや大型物流車輛の通過数、交通量が増加することによる地域経済への裨益効果等は期待される開発効果に含まなくてよいのでしょうか。

<松本委員>

- (1) ロシアを経由しない物流ルートが強調されているが、このルートは中国の一带一路と重なっているのではないかと。その点について、「外交的意義」の補完説明を伺いたい。なお、私自身は、日本の ODA が一带一路と協力して当該国の人たちの社会生活の安定と発展に寄与することを否定するものではない。
- (2) カテゴリー分類が B になっている理由を説明頂きたい。JICA 環境社会配慮ガイドラインでは、カテゴリー B であっても場合によっては助言委員会での審議の対象になると定めており、本計画が助言委員会で取り上げられる予定かどうかを合わせて伺いたい。
- (3) 「4. 本計画に適用する過去の類似案件の教訓」の冒頭が「令和〇年度」となっている。該当する年度の数字を記入して公開資料の差替えをお願いしたい。

<森田委員>

特になし。

2 ペルー(有償)「北部地域観光開発セクターローン計画」

<田辺委員>

- (1) 文中で紹介されているクエラップ遺跡や写真で紹介されているインペリオ遺跡はいずれもアマソナス州であり、写真で紹介されているトゥクメ遺跡博物館はランバイエケ州だが、本事業で 4 州を対象にしている理由は何か。他の 2 州でもポテンシャルのある観光地が存在するのか。

<徳田委員>

- (1) 同国の北部 4 州は第二のマチュピチュを目指しているのかもしれないが、遺跡の写真を見ただけではあまり魅力を感じない。世界文化遺産にも登録されていないようだが「観光地としての潜在性が高い」との見立てに至った理由を教えて欲しい。本当に観光地を目指すのであれば、パッケージで検討する必要あるが、観光客数(国際観光客の 1 割程度

の定義が不明確)、現地の宿泊施設、首都リマから遺跡までのアクセス等現状並びに支援実施後にどの程度の改善を見込んでいるのか教えて欲しい。

- (2) 「期待される開発効果」にある対象地域住民の向上とは、どの程度の平均収入向上を見込んでいるのか。また、対象地域住民は 373 万人とあるが開発効果が波及する住民は観光地近隣等もっと限定的な人数になるのではないか。

<道傳委員>

- (1) 観光セクターでの協力計画の「成果」は単に観光客の人数、収益の規模のみで評価されるものではないと拝察します。本計画の成果はどのように評価されるのでしょうか。
- (2) この計画はジェンダー主流化のニーズにはどのように寄与することが期待されますか。
- (3) 当該「コミュニティも自身の文化遺産の価値を十分に認識できていない」というのはどのような意味でしょうか。
- (4) 貧困層の生活向上と、観光業務に参画することには若干の乖離があるようにも考えます。計画が実施されることで、道路等ハードのインフラが整備されること、観光が新興されること、具体的にどのように貧困層の生活向上に寄与することになるのか、ご教示ください。

<西田委員>

- (1) 期待される開発効果について、本事業が実施された結果、対象地域住民約 373 万人のうちどの程度の方が施設・道路整備や観光業に従事することが見込まれ、それがどの程度の平均収入向上や国内の是正格差に寄与し得るのか、具体的にお知らせください。

<松本委員>

- (1) 2(1)で「我が国は、アマソナス州やランバイエケ州において観光開発を成功裏に進めてきた実績があり」とあるが、具体的にどのような成功事例なのかご説明頂きたい。
- (2) 2(2)でクエラップ遺跡が取り上げられているが、2022 年に大規模な崩壊が起きて、様々な問題点が指摘されている。本事業では、クエラップ遺跡の崩壊に対する修復工事や、ここを観光地化するために必要な保護対策等は含まれているのか？もし含まれていないとするならば、その理由をご説明頂きたい。

<森田委員>

特になし。

<弓削座長>

- (1) 北部に国際観光客を誘致することで大きな経済効果が期待されるとのことですが、誘致に関しての課題を、もう少し詳しく教えて下さい。
- (2) 計画内容の観光振興に、多くの内容が含まれていますが、

- ① 対象地域の 4 州それぞれの観光に関する現状を、もう少し詳しく教えていただけますか。各自治体とコミュニティで観光に関わっている人の数(わかれば職種別に)や行政能力、等も教えて下さい。
- ② 現状を踏まえた上で、必要とされる観光行政能力強化、観光プロモーション、コミュニティへの観光開発に関する技術・知見移転の具体的な内容を教えて下さい。
- (3) 計画内容の基礎インフラ整備には、道路整備の他、何が含まれるのでしょうか。道路整備については、新設や修理等、どのような道路が、何キロくらい増えるのでしょうか。
- (4) 期待される開発効果に「対象地域住民(約 373 万)の平均収入向上」とありますが：
 - ③ 対象地域住民の現在の経済的活動と収入について教えて下さい。
 - ④ 彼らの収入は、どのような観光関連活動により、どの程度向上することが期待されているのでしょうか。

3 ナイジェリア(有償)「農業金融ツーステップローン計画」

<徳田委員>

- (1) 同国は腐敗認識指数が高いので、関与する人が多ければ多いほど、本当に必要な人にお金が行き渡らないのではないかと懸念している。モニタリングを行い、実効性を担保するための検討中の施策等があれば、ご説明いただきたい。
- (2) 同国は引き続き内戦が継続しているが、内戦が農業生産に与えている影響について教えていただきたい。
- (3) 資金需要の年間推計額(1,724 億円)と実際の融資額(106 億円)にはかなりのギャップがあるが、JICA の円借款でどの程度このギャップを埋めようとしているのか。
- (4) 同国に対して、2024 年に AfDB との協調融資で食料安全保障緊急円借款 150 億円を供与しているが、その際に得られた開発効果及び課題等につき教えていただきたい。まだ 1 年しか経過していないにも拘わらず、あえて同じスキームではなく資金供与先をBOIとした理由について教えて欲しい。

<道傳委員>

- (1) 類似案件として挙げられている ミャンマーの事例はナイジェリアの BOI の能力向上において、どのように参考になるのか、具体的にご教示頂けますか。
- (2) ナイジェリアでは、民主化の進展はみられるものの、去年、物価上昇にも起因し、国民の政府に対する不満が高まり、国内全域で政府に対する大規模な抗議運動が起きている。一般的な政治・社会状況はどのように評価することができますか。また本計画の成果は社会の安定にどのように寄与することが期待されますでしょうか。

<西田委員>

- (1) ナイジェリア中央銀行の ABP の際、個々の農家に対するモニタリング体制や未回収の課題が合った旨が記載されています。スリーステップ型の場合、これらの課題を回避する管理能力を市中銀行は十分に有しているといえるのでしょうか。また、自前の融資プランを持つであろう市中銀行にとってスリーステップ型を積極的に扱うインセンティブはどのようなところにあるのでしょうか。

<松本委員>

- (1) ナイジェリアは「資源の呪い」の典型例と指摘されている。原油・天然ガスの埋蔵量が豊富で、輸出により外貨を獲得しているにもかかわらず、案件概要書に書かれているような農村の問題が指摘され、いまだに日本から ODA が必要とされる背景をどのように考えているか、ご説明頂きたい。
- (2) 本案件の場合は、過去の教訓は APB と AFCP の比較の説明から導くのが適切だと考える。APB ではモニタリングや未回収の問題が指摘された一方で、SFCP では高い回収率を維持して生産性と収入の向上を実現できているのは？それを伺う理由は、その違いが、融資対象とした小規模農家の特徴にあるのか、ナイジェリア中央銀行と BOI のガバナンスや職員数の違いにあるのか、実施時期の違いからなのか、あるいは、融資額の違いからなのか、それ以外の理由があるのかがわからないからである。それがわからないと、BOI への資金供給を増やすことが問題の更なる解決に繋がるのか、あるいは、せっかくだと SFCP を悪い方向に導いてしまう恐れがあるのか、その判断ができない。

<森田委員>

- (1) 主要な担い手である中央銀行の撤退を受けて、BOI が肩代わりする農業金融を有償資金協力によって支援するという趣旨に賛同する。
- (2) 想定される借款の規模について伺いたい。
- (3) この農業金融ツーステップローンを着実に実施する上での障害(例えば汚職等)がないのか、確認されたい。

<弓削座長>

- (1) 本事業での、エンドユーザーには、小規模農家、農業組合、農業関連企業が含まれることですが、これらに対しての融資の割合(件数、金額)については、どのように想定されていますでしょうか。
- (2) ナイジェリアの小規模農家・農業組合・農業関連企業への中長期的資金供与での「ツーステップローン」と「スリーステップローン」それぞれのメリットとデメリットを教えてください。
- (3) 農業セクター向け融資プログラム(ABP)の実施経験から、本事業の教訓となるのであれば教えてください。

<田辺委員>

- (1) 農業金融を担ってきたナイジェリア農業銀行(BOA)は、財務面で深刻な課題があるとのことだが、その詳細と課題が生じた主な理由を教えてください。
- (2) 本事業では、これまで農業金融を担ってきた BOA ではなく、産業銀行(BOI)に農業金融を担わせることになるが、BOI は農業金融の十分な能力や経験を持っているのか。
- (3) BOI に農業金融を担わせることは、公的金融機関同士の業務重複を生み出さないのか。公的金融の運営の効率性が低下しないか。

(了)